

犯罪被害者等の保護のための諸制度に関する書記官事務の実証的研究



監修 : 裁判所職員総合研修所
 定価 : 本体 3,810 円＋税
 判型 : B5 判
 ページ数 : 372 ページ(本文 332 ページ)
 ISBN : 978-4-906929-24-5
 発行 : 平成 17 年 2 月

目次(抄)

<p>第1章 はじめに</p> <p>第1 犯罪被害者保護関連2法の制定</p> <p>第2 被害者の意義</p> <p>第2章 犯罪被害者保護関連2法における書記官事務</p> <p>第1 概説</p>	<p>第2 証人の負担を軽減するための措置</p> <p>第3 被害者等による心情その他の意見陳述</p> <p>第4 公判傍聴に対する配慮</p> <p>第5 公判記録の閲覧及び謄写</p> <p>第6 民事上の争いについての刑事訴訟手続における和解</p>	<p>第3章 資料</p> <p>第1 参考文献目録</p> <p>第2 犯罪被害者保護関連2法に基づく諸制度の実施状況</p> <p>第3 被害者等通知制度実施要領</p>
--	--	---

犯罪被害者等に対する保護を図る制度は、法律改正により、以下の点を中心に改正されていますので、留意してください。

初版第2刷刊行に当たって

本研究報告書は、平成15年4月から同年12月にかけて行われた研究を平成16年12月に刊行したものを増刷したものです。その後、犯罪被害者等に対する保護を図る制度は、法律改正により、以下の点を中心に改正されていますので留意してください。

- 1 法律名が「犯罪被害者等の権利利益の保護を図るための刑事手続に付随する措置に関する法律」と改称された。
- 2 被害者等が刑事裁判に参加する制度（刑事訴訟法316条の3以下）の規定が設けられた。
- 3 被害者に関する情報保護の制度（刑事訴訟法290条の2）の規定が設けられた。
- 4 損害賠償命令制度（損害賠償請求に関し刑事訴訟手続の成果を利用する制度（犯罪被害者等の権利利益の保護を図るための刑事手続に付随する措置に関する法律17条以下））の規定が設けられた。
- 5 訴訟記録の閲覧及び謄写の範囲が拡大された（犯罪被害者等の権利利益の保護を図るための刑事手続に付随する措置に関する法律3条以下）。
- 6 国選被害者参加弁護士制度（犯罪被害者等の権利利益の保護を図るための刑事手続に付随する措置に関する法律5条以下）の規定が設けられた。

平成25年10月

裁判所職員総合研修所